

令和5年5月6日

保護者各位

愛媛県立松山中央高等学校

校長 池田 知孝

5類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症対策について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の扱いが5類感染症へと移行することに伴い、**5月8日（月）からの感染症への対応方法が、下記のように変更されることになりました。**

ただし、新型コロナウイルス感染症自体は収束したわけではなく、第9波発生の可能性も指摘されています。皆様におかれましては、お子様が、安心して学校生活を送ることができるよう、感染対策に御理解・御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 新型コロナウイルス感染症の出席停止について

- (1) 対象は、新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合のみです。
- (2) 期間は「発症翌日から5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とします。

2 学校における新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合などには無理をして登校せず、自宅での休養をお願いします。ただし、この場合は欠席扱いとなります。
- (2) 毎日の体温測定の報告は不要です。
- (3) 手洗いやうがいを励行し、咳エチケットを守るようお願いします。
- (4) マスクについては、学校教育活動に当たって着用を求めないことが基本となります。ただし、登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合や感染症流行時など、マスク着用が推奨される場面においては、着用を推奨します。
- (5) 同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があつて、他に手段がない場合など、合理的な理由で、感染不安で休ませたいという相談があつた場合は、「出席停止」の扱いとなる可能性がありますので、御相談ください。